

○議事日程

令和5年7月19日（水） 午前9時00分開議

日程第 1・会議録署名議員の指名

日程第 2・議案第32号 工事請負契約の締結について（令和5年度開成町福祉会館空調システム更新工事 設計・施工一括発注方式）

○本日の会議に付議した事件

議事日程に同じ

○出席議員（12名）

1番 清水友紀	2番 吉田敏郎
3番 石田史行	4番 井上慎司
5番 武井正広	6番 星野洋一
7番 今西景子	8番 寺野圭一郎
9番 佐々木昇	10番 山下純夫
11番 前田せつよ	12番 山本研一

○説明のため出席した者

町 長 山 神 裕 副 町 長 石 井 護
教 育 長 井 上 義 文 参 事 (兼) 田 中 栄 之 企 画 政 策 課 長
参 事 (兼) 中 戸 川 進 二 財 務 課 長 高 橋 清 一 総 務 課 長
福 祉 介 護 課 長 奥 津 亮 一 参 事 (兼) 小 宮 好 徳 子 育 て 健 康 課 長
参 事 (兼) 井 上 新 参 事 (兼) 岩 本 浩 二 環 境 上 下 水 道 課 長 学 校 教 育 課 長

○議会事務局

事 務 局 長 遠 藤 直 紀 書 記 佐 藤 久 子

○議長（山本研一）

皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は12名です。定足数に達しておりますので、これより令和5年7月随時会議を開会します。

午前9時00分 開議

○議長（山本研一）

7月随時会議の議事日程（案）につきましては、本日開催されました議会運営委員会において決定されたものです。

お手元に送付のとおりで、御異議ございませんか。

（「異議なし」という者多数）

○議長（山本研一）

御異議なしと認め、7月随時会議の議事日程につきましては、議事日程表のとおり、決定いたしました。

なお、本随時会議においてマスクの着用については、議員、町執行者側ともに、御本人の判断といたします。

直ちに日程に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。開成町議会会議規則第122条の規定により、議長において、7番、今西景子議員、8番、寺野圭一郎議員の両名を指名します。

日程第2 議案第32号 工事請負契約の締結について（令和5年度開成町福祉会館空調システム更新工事 設計・施工一括発注方式）を議題とします。

提案理由を町長に求めます。

町長。

○町長（山神 裕）

提案理由。令和5年度開成町福祉会館空調システム更新工事 設計・施工一括発注方式の工事請負契約を締結したいので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により提案いたします。よろしく願いいたします。

○議長（山本研一）

細部説明を担当課長に求めます。

福祉介護課長。

○福祉介護課長（奥津亮一）

それでは、議案第32号 令和5年度開成町福祉会館空調システム更新工事 設計・施工一括発注方式の請負契約締結につきまして御説明いたします。

契約の目的は、令和5年度開成町福祉会館空調システム更新工事、設計・施工一括発注方式となります。

契約の方法は、公募型プロポーザル方式による随意契約。契約金額は1億9,448万円。契約の相手方は、株式会社神成工業開成営業所。工期は、議会議決の日

から令和6年3月15日までとなります。

次のページをご覧ください。事業概要書になります。

事業概要につきましては、1として、空調設備の設計業務。2として、空調設備の工事。内容は、機器設備工事、冷媒配管設備工事、ドレン配管設備工事、ダクト設備工事、自動制御設備工事、電気設備工事、及び既存設備撤去工事になります。また3として、工事の施工監理業務となります。

次に公募型プロポーザルの審査結果を申し上げます。今回の公募型プロポーザルには、1者の参加表明がございましたので、対象事業者による空調システムの更新、設備の不具合解消後の快適な環境の提供に対する技術提案、また、施設に対して有効かつ、最良の提案などにつきまして、プレゼンテーションを実施しました。プレゼンテーションでは、対象事業者からの提案に加え、更新後の維持管理や、これまでの工事实績、本件事業に対する実施体制などがございました。その後の審査委員との質疑応答を経て、対象事業者からの提案が、本町の要求水準に達しているものと判断ございましたので、当該事業所が優先交渉者に決定されたものでございます。

今回の契約につきまして、御審議をいただいた後、契約締結が決まりましたら、速やかに契約者と、工事の進め方や、工程などの調整を行っていきたいと考えております。

また、今後の工事の進捗状況などにつきましては、議会の皆様にも適宜御報告を差し上げたいと考えております。

御説明は以上になります。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（山本研一）

説明が終わりましたので、質疑に入ります。質疑をどうぞ。

11番、前田議員。

○11番（前田せつよ）

11番議員、前田せつよでございます。

ただいまの議案について質問をさせていただきます。事業概要の中に、3番工事施工管理業務というところに関わり、また期間が工事期間ということで、1ページ目にお示しのあったとおり、これが議会で締結されれば、8か月後、3月いっぱいまでの間の工事になるわけですが、この特に空調に関してでございますが、これに関わるのは町の担当課、また開成町福祉会館指定管理者と、それと工事請負業者と3者の中でこの工事が順当に行われていくところのものであると認識をしておりますが、実は開成町福祉会館の予約についてのお知らせというのが、今福祉会館の窓口にて、予約に行った者に配布されているという事実がございます。その中に、施設利用日の3か月前から1か月前に利用の予約が短くなったということと、特に注視される場所では、この8か月間の間に、利用可能であっても、空調、まさしく空調設備です。空調(エアコンが利用できない場合もありますので、あらかじめ御了承ください)という紙媒体のものが配布されております。

この空調エアコンが利用できない場合に、この利用、8か月における工事期間に

ついて、どのような対応をするというのか、工事施工者とのプレゼンテーションにおいて、その内容についても、触れたものがございましたらここで御説明を求めたいと存じます。

○議長（山本研一）

福祉介護課長。

○福祉介護課長（奥津亮一）

それではお答えをさせていただきます。

現時点におきましてまず工事の詳細な工程については決まっておきませんので、利用できる部屋が、どの部屋がいつ利用ができなくなるのかなどについては、現時点では未確定でございます。

ただ一方で、今議員おっしゃられたように使えなくなる期間、空調が使えなくなる期間は存在しますので、そちらにつきましては、この契約締結後におきまして契約業者等と調整をした中で対応してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（山本研一）

11番、前田議員。

○11番（前田せつよ）

11番議員、前田せつよでございます。

先ほど御案内しましたように既に福祉会館の紙媒体におきましては、令和5年8月から当面の間、福祉会館空調システムの更新修繕が実施されますと、断言の文章が、もう町内で配布されているという事実がございます。

その辺も、町民の方に不安ですとか、一体、福祉会館のある一室を借りたけれども、途中でエアコンが止まっちゃったらどうしようとか、様々御不安の声もあろうかと想像ができるわけでございます。

よかれと思って福祉会館指定管理者は先んじてこのような紙媒体を配布したということその辺の心遣いは重々分かるものですね。

議会のこの決定をもって、8月から当面の間工事が始まるという、この事実よりも先に走ってしまったということにつきましても、担当課としまして、しっかりとこの指定管理者と、まずやり取りをしてその後、この施工業者とも、8か月の間、町民にとりましても、不安、またその使用について不具合が起きないように十分な努力、対応をしていただきたいと思いますというふうに思いますが、いかがでございましょうか。

○議長（山本研一）

福祉介護課長。

○福祉介護課長（奥津亮一）

お答えをさせていただきます。

議員、おっしゃられますとおり、確かに利用者に対して、こちらの方でしかるべき対応ができるように、業者並びに指定管理者と共に調整をしながら、適切な対応

をしてまいりたいと考えてございます。

以上であります。

○議長（山本研一）

そのほかに質疑はございませんか。

9番、佐々木委員。

○9番（佐々木 昇）

今の質問とちょっと似たような質問になっちゃうかもしれませんが、福祉会館は災害時に要援護者用の避難所ということになっておりますけれども、この辺についてプロポーザルで、業者さんから何か提案とか、そういうのがあったのかちょっとお聞かせください。

○議長（山本研一）

福祉介護課長。

○福祉介護課長（奥津亮一）

お答えをさせていただきます。

福祉避難所になっている場合の対応につきましてですが、特にプレゼンテーションの中では、その部分に限定した触れ方はしてございませんけれども、当然その工事の期間内における、先ほどの質問にもございましたとおり、工事の期間内における部屋の利用につきましては、適切な対応をしてまいりたいというふうに考えてございます。

○議長（山本研一）

9番、佐々木議員。

○9番（佐々木 昇）

今は全国的に水害非常に多くなって、開成町でも以前、福祉会館が避難所として開設した件もございますので、ぜひその辺しっかりと対応これから考えていくことですが、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（山本研一）

2番、吉田議員。

○2番（吉田敏郎）

2番、吉田です。

この計画非常に町民のためを思ってやってくださるといふのは、いいことなんですけれども、そもそも、まず、この事業計画、もっと早くこういう計画ができなかったのか、まずそれをちょっとお聞きしたいです。

○議長（山本研一）

財務課長。

○財務課長（高橋清一）

お答えします。

福祉会館の空調への改修の工事の関係、いわゆる福祉会館自体は、かなり経年劣化、大規模修繕の時期を迎えているという形で町としては承知してございました。

その中でいうと、総合計画、いわゆる公共施設のそういった計画の中で、いつ時点でやっていこうかということについては、検討する時期という形では持っていましたが、時期としては、正直今のこの時期ではなくてもう少し先の段階で実施すべきだろうというようなことで考えておりました。

ですが、ここで空調設備に関しては不具合というものが発生した関係というものがあって、そこは全体的な大規模改修というよりも空調設備これ利用者さんに大変大きな影響が出ますので、この段階での改修という形で実施をさせていただくというところでございます。

以上です。

○議長（山本研一）

2番、吉田議員。

○2番（吉田敏郎）

先のよりももっと早く実際やって始めたんだよということなので、それは理解いたしました。

先ほど来、同僚議員の方からいろいろの間に対して3月までの間に関して、福祉会館の利用に対して支障はないよということで、そういうことはしっかりと対応してというような答弁がありましたから、それはそれでお願いしたいと思っておりますけれども、私、この方に関してはもうちょっと早くできないかなということで質問しようと思っておりますけれども、そういう形で、前倒しでやっているんだよということを答弁をもらいましたので、しっかりとそういうことを対応していただきたいと思っております。

またちょっと飛躍するかもしれませんが、町長が提案している駅前通り線を含めた複合施設等々の考えておりますけれども、そういうことにこういうちょっと飛躍するかもしれませんが、これにしっかりと福祉会館にお金をかけてしっかりといいものを、改修していくということは承知しておりますけれども、それと将来、複合施設の中に福祉会館的なものは、その中に含まれていかないような考えを持っているのか、今の中で答えられないかもしれませんが、ちょっと議長に叱られるような質問してしまいますけれども、もし何かお話ができれば、していただきたい。

○議長（山本研一）

町長。

○町長（山神 裕）

駅前通り線沿線に構想を描いております複合施設に関しましては、中身等、もしくはは時期等はまさにこれからということではありますが、それと福祉会館をはじめとする公共施設の老朽化問題というのは、当然密接に関わってくるとは承知しております。

町全体として将来像を描いた上で、どのような機能が、どのぐらいの大きさでいつまで必要になるかということのも、これまでも公共施設管理計画、個別の計画も策定

しておりますが、それを改めて検証する中で、全体の中での統廃合も含めて、これから検討させていただきたいと思っておりますし、その際には町民の皆様はじめ、もちろん議員の皆様にもいろいろと御意見いただきながら、諮りながら進めさせていただければと思います。

ですので、こと福社会館の機能が駅前通り線の構想の中での福祉複合施設に入るか否かとかということについては、またこれから考えさせていただければと思います。

以上です。

○議長（山本研一）

よろしいですか。

ほかに質疑ございますか。

（「なし」という者多数）

○議長（山本研一）

ないようですので、続いて討論を行います。

討論のある方はいらっしゃいますか。

（「なし」という者多数）

○議長（山本研一）

討論がないようですので、採決を行います。

議案第32号 工事請負契約の締結について（令和5年度開成町福社会館空調システム更新工事 設計・施工一括発注方式）、原案に賛成の方は賛成ボタンを、反対の方は反対ボタンを押してください。ボタンの押し忘れはございませんか。採決を締め切ります。

（賛成全員）

○議長（山本研一）

採決の結果、賛成全員によって同意しました。

以上をもちまして、本7月随時会議に付議された案件の審議は全て終了いたしました。

これにて散会いたします。

皆様大変お疲れさまでした。

午前9時18分 散会

上記会議の顛末を記載し、その相違ないことを証する。

開成町議会議長

会議録署名議員

会議録署名議員